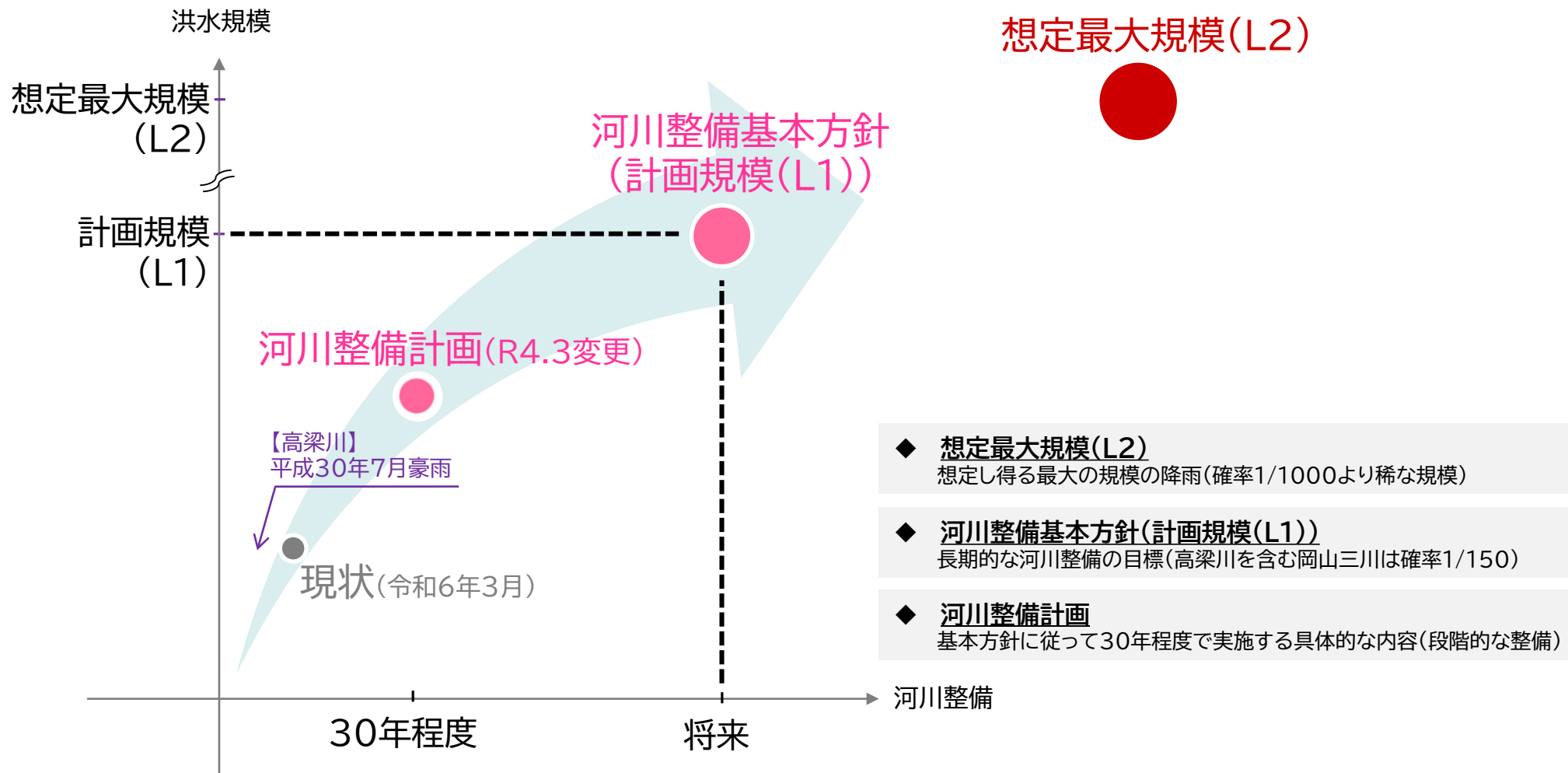


洪水浸水想定区域図における洪水規模と河川整備の目標

- 河川の整備にあたっては、長期的な整備の方針や整備の基本となる事項を定めた「**河川整備基本方針**」を策定したうえで、概ね30年程度に行われる具体的な整備の内容を定めた「**河川整備計画**」を策定している。
- 計画規模とは、「**河川整備基本方針**」の目標となる規模であり、「**河川整備計画**」で段階的な整備を進めている。
- 小田川合流点付替え事業完了した令和6年3月においても、「**河川整備計画**」の河川整備が完了したわけではなく、河道掘削等の治水対策がまだ残っているため、今後も引き続き河川整備を進めていき、河川の治水安全度を向上していく。
- なお、「**想定最大規模**」とは、発生頻度は比較的低いが極めて大規模な水災害に対応するため、施設の能力を上回る外力の発生を想定し、災害リスクを考慮したまちづくり・地域づくりや、的確な避難、円滑な応急活動、事業継続等のための事前の備えをするものである。



高梁川洪水浸水想定区域図における河川整備状況

- 高梁川の河川整備は、「**高梁川水系河川整備計画**」の実施内容を、概ね30年の期間と整備手順で進めている。
- 令和6年3月現在では、小田川合流点付替え事業が完了し、高梁川と小田川における築堤・堤防補強・耐震対策等を実施している。

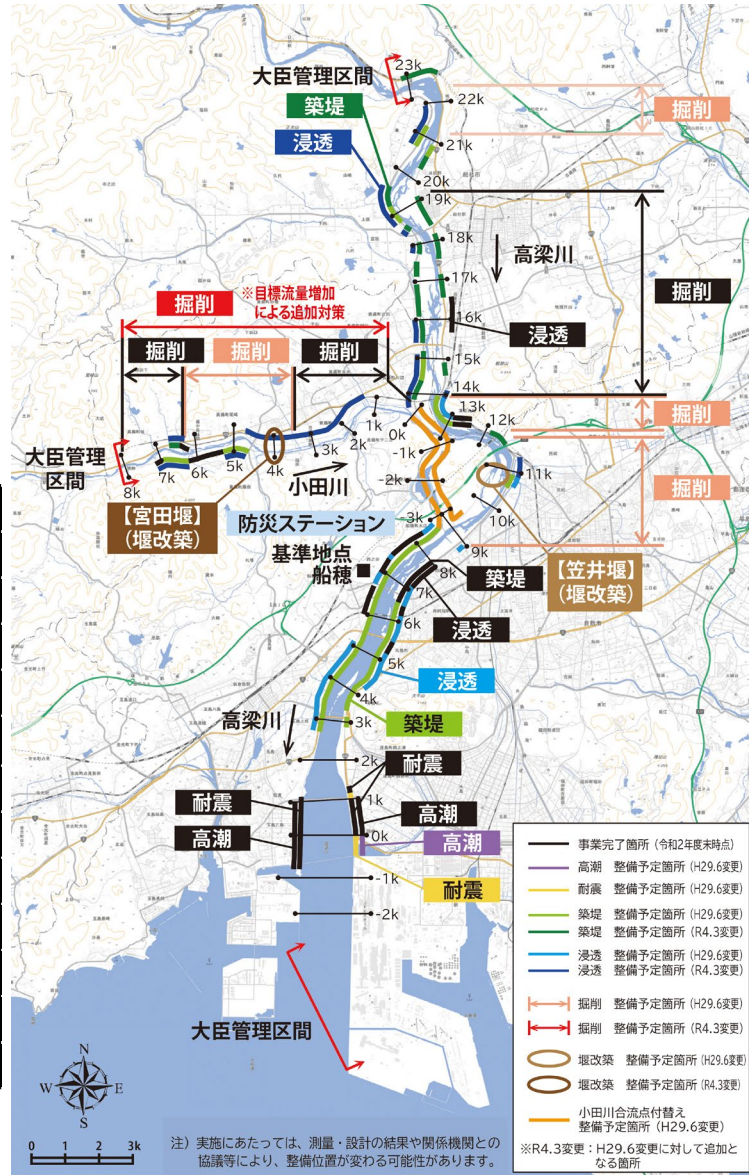
● **高梁川水系河川整備計画**
 平成22年10月には、高梁川及び小田川において戦後最大規模の洪水である昭和47年7月豪雨が再び発生した場合でも洪水被害の防止又は軽減が図られるよう、今後概ね30年間に行う河川の具体的な整備目標や実施内容を示した「高梁川水系河川整備計画【国管理区間】」を策定した。
 その後、平成23年3月の東北地方太平洋沖地震を踏まえた地震対策や平成24年3月に高梁川左岸の汐入川締め切り盛土が岡山県から移管されたことによる高潮堤防整備延伸などを受け、平成29年6月に「高梁川水系河川整備計画【国管理区間】」を変更。
 さらに、平成30年7月豪雨や気候変動の影響により水害が頻発化・激甚化すること等を踏まえて、令和4年3月に「高梁川水系河川整備計画【大臣管理区間】」を変更した。

・令和6年3月現在

施工区間	主な整備内容	河川整備計画対象期間(概ね30年)	河川整備基本方針
高梁川 下流地区 (河口~小田川新合流点)	築堤(高潮堤)	→	→
	築堤・堤防補強(浸透対策)	→	
	耐震対策	→	
高梁川 下流地区 (小田川新合流点~酒津地先)	築堤・堤防補強(浸透対策)、 河道掘削、笠井堰左岸堰改築、高水敷造成	→	→
高梁川 中流地区 (酒津地先~湛井地先)	築堤	→ 酒津・清音黒田	
高梁川 上流地区(酒津地先~大臣管理区間上流端)	築堤・堤防補強(浸透対策)	→	
高梁川派川	築堤、河道掘削	→ 宍粟	→
小田川	小田川合流点付替え	→	
	築堤、堤防補強(浸透対策)	→	
小田川	河道掘削、宮田堰改築	→	→
広域防災対策		→	→

高梁川水系河川整備計画(R4.3)の整備手順

※上記整備手順は、整備にあたっての基本的な考え方を示したものであり、洪水の発生状況、関連事業との調整状況や治水安全度の上下流バランス等を踏まえて、変更する場合があります。



高梁川水系河川整備計画(R4.3)の実施内容

注) 実施にあたっては、測量・設計の結果や関係機関との協議等により、整備位置が変わる可能性があります。
 ※R4.3変更: H29.6変更に対して追加となる箇所